

令和2年5月1日

文学部・人文学研究科の学生の皆さんへ

文学部長・人文学研究科長

奥村 弘

新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る構内への立ち入り禁止の継続について

文学部及び人文学研究科の構内への立ち入り禁止については、令和2年4月8日付で配信し、期間を5月6日（水）までとすることをお知らせしたところですが、4月28日付で学長及び危機管理担当理事から配信された「新型コロナウイルスに対する本学の対応について（第8報）」により学生の入構禁止期間が延長されておりますので、文学部・人文学研究科においても下記のとおり構内への立ち入り禁止を継続することとします。

なお、大学院生においては、現在進行中の実験・研究に従事する際、本対応の適用が除外となる場合がありますが、あらかじめ各教育研究分野の教員にメールにて依頼し、了解を得た上で、回答されたメールを持参した場合のみ立ち入りを認めることとします。ただし、構内における活動は必要最小限の時間で行っていただくこととし、集合して研究室等に来るようなことがないように注意してください。

また、大学からの情報は、本学ホームページ及びうりぼーポータル等で配信されますので、日頃から情報把握に努めることとしてください。

記

立ち入り禁止期間 令和2年4月9日（木）から当面の間

対 象 者 文学部・人文学研究科の全学生

新型コロナウイルスに対する本学の対応について（第8報）（令和2年4月28日）

[https://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2020\\_04\\_28\\_01.html](https://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2020_04_28_01.html)